

# 「吉備国際大学 環境マネジメント活動」の紹介

**吉備国際大学は環境マネジメント活動に取り組んでいます。**

**2014年5月24日より、これまでのエコアクション21から、大学独自の環境マネジメントシステムの運用に移行しました。環境マネジメント活動は全学的(高梁・南あわじ・岡山)取り組みです。**

## 吉備国際大学環境方針

### 基本理念

吉備国際大学は、「日本人としてのメンタリティと国際人としてのセンスを兼ね備え、豊かな人間性と専門性を有する、社会に有為な個性ある人材を養成する」ことを教育目標として掲げています。

この教育理念を踏まえ、教育・研究、地域貢献、国際交流などの活動において、環境との調和と共生を図るとともに、地球環境に配慮して行動することができる人材の育成を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。

### 基本方針

1. 教育・研究活動及びそれに付随する活動において、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進、化学物質の削減、グリーン購入の推進に努めます。
2. 環境マネジメントシステムを確立し、教職員及び学生の環境意識を啓発するとともに、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、その継続的な改善を図ります。
3. 大学の教育活動を通じ、学生の環境意識の醸成に努め、地球環境に配慮して行動できる人材の育成に努めます。
4. 学内の教育・研究活動においては、環境関連の法令、条例及び協定を遵守します。
5. この環境方針を達成するため、目標を設定し、学内の教職員、学生及び常駐する委託会社の職員が一致協力してその達成を図ります。
6. この環境方針は、学内の教職員、学生及び常駐する委託会社の職員に周知するとともに、広く一般にも公開します。

吉備国際大学学長 眞山 滋志

## ●環境マネジメント活動の啓発ポスター

環境マネジメント活動では、学内各所に啓蒙ポスターを掲示しています。ポスターは「吉備国際大学環境方針」、「室内温度設定の遵守」、「節電」、「節水」、「紙の節約」、「ゴミ減量」、「エレベーター利用の削減」などです。環境マネジメント活動に御協力下さい。



## ●分別ごみ箱の設置と吉備国際大学ごみ分別表

吉備国際大学では、ごみを6種類に分別しています。このうち4分別のごみ箱をキャンパスに設置しています。ごみは、可燃ごみ（プラスチックを含む）、不燃ごみ、カン/ビン、ペットボトルにそれぞれ分別して、出してください。古新聞・古雑誌、雑誌、段ボール等の古紙類、乾電池やインクカートリッジも別途収集してリサイクルしています。吉備国際大学ごみ分別表に従って、ごみ分別に御協力下さい。

		吉備国際大学ごみ分別表		
		分別種類	ごみの種類	注意事項
 高梁キャンパス	廃棄物	可燃ごみ (プラスチック類を含む)	紙くず、食品ごみ、木くず、布類、ペットボトルのフタ、プラスチック類(弁当容器、発泡スチロール容器、レジ袋、ポリ袋類、菓子袋、トレイ)、ビデオテープ、CD	★不燃ごみを投入しないこと ★カップ類の容器など、中身をからにしていること
		不燃ごみ	割れたビン・ガラス、陶磁器類、ライター、刃物、金属類、油など汚れの落ちにくいカン・ビン	★割れたビン、ガラス類、刃物等は収集時に危険がないよう袋に入れて内容物を記載すること
 岡山キャンパス	資源物	カン・ビン	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶(必ず穴をあける)、菓子缶、缶詰缶、コーヒー缶、飲料ビン、調味料のビン、コーヒービン	★容器の中身を空にすること ★PETボトルを投入しないこと
		ペットボトル	ペットボトル(液体飲料、調味料などの容器) (ペットボトルのマークがあるもの)	★ペットボトルのフタは可燃ゴミへ入れること ★容器の中身を空にすること
 南あわじキャンパス	その他	古新聞・古雑誌 ざつ紙・段ボール	古新聞、古雑誌(書籍含む)、段ボール、その他の紙類(印刷物、ファイル・パンダー類、紙箱、包装紙、紙袋) ひもで十文字にきつく縛り、指定の集積場所へ	★できる限りシュレッダーにかけないでリサイクルに回すこと ★付属の金属・プラをはずすこと
		乾電池・蛍光管 インクカートリッジ	乾電池 → 事務室設置の乾電池入れへ インクカートリッジ → 事務室設置の回収ボックスへ 蛍光管 → 指定の集積場所へ	★不燃ごみに投入しないようにすること

**★ごみになるものを買わない! 大学に持ち込まないを徹底しましょう。**  
**★ごみは必ず分別して、ごみ箱に投入して下さい。**

環境マネジメント委員会

## ●キャンパス内および周辺における喫煙マナーの実施

吉備国際大学では、環境マネジメント活動の一環として、大学のキャンパスはもとより、大学周辺の環境美化を推進しています。次のことを遵守して、喫煙マナーにとり組んでください。

1. 大学構内は基本的に全面禁止である。トイレなどで隠れて喫煙したり、夜間の学内での喫煙・ポイ捨てをしないこと。
2. 喫煙できる場所（看板の表示）を屋外に設置しているので、喫煙者は決められた場所で喫煙をすること。自主的な清掃により、喫煙場所の美化に努めること。  
＜大学構内の屋外喫煙場所＞ 14号館玄関前、6号館右奥、7号館2F・4Fベランダ  
9号館右奥、国際交流会館裏、13号館玄関横
3. 学内・学外であっても、**吸い殻のポイ捨ては禁止**である。また、学生寮との往復行程、或いは駅に行く途中などの道路や住宅付近では、**路上喫煙をしない**こと。  
吸い殻入れ携帯灰皿などを準備すること。



携帯灰皿の利用



駐輪場の「ポイ捨て」禁止ポスター



トイレの喫煙禁止ポスター



喫煙場所に設置された清掃用具

